

行政組織の変更について

社会情勢の変化に伴う課題に対応するとともに、より効率的な行政運営を行うことができるよう、令和8年度より行政組織の構成を一部変更しました。

秘書広報課の改組

本市の魅力や施策をより効果的に発信し、移住・定住や交流・関係人口の増加につなげるため、秘書広報課を「シティプロモーション課」に改め、情報発信に関する取り組みを一元的に実施します。具体的には広報広聴係を「プロモーション推進室」に改め、企画政策課から本市のPRや移住・定住促進およびふるさと納税に関する業務を、商工観光課からテレビ、映画等の口ケに関する業務をそれぞれ移管します。

管財課の名称変更

空き公共施設の利活用など、これまで以上に経営的な視点を持って、公有財産の管理に取り組んでいることを示すため、管財課の名称を「資産経営課」に改めます。

商工観光課企業立地推進室の新設

本市の立地優位性を活かし、産業用地の確保および企業立地に向けた取り組みを強化するため、商工観光課内に「企業立地推進室」を新設します。

学校教育課保健給食係の廃止

組織効率化のため、学校教育課の「保健給食係」を廃止します。担当事務は学務係、指導係が引き継ぎます。

スポーツ振興課高校総体担当の配置

令和9年度に千葉県で開催が予定されている全国高等学校総合体育大会（バレーボール競技）の準備事務を円滑に進めるため、スポーツ振興課内に「高校総体担当」を配置します。

問合せ 総務課（4階） ☎ (20)1519 FAX (20)1602

茂原市総合計画後期基本計画を策定しました

市では、市政運営の指針となる「茂原市総合計画」（令和3年度から令和12年度）の後半5年間を計画期間とする「後期基本計画」（令和8年度から令和12年度）を策定しました。

計画書の本文は、ウェブページをご覧ください。



なお、後期基本計画については、広報もばら（5月1日号を予定）で改めて概要をお知らせします。

問合せ
企画政策課（4階）
☎ (20)1516 FAX (20)1602

男女ハートフル共生プラン
〜茂原市男女共同参画計画
（第5次）〜を策定しました

市では、市民一人ひとりが性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮して自分らしく生き、あらゆる分野における活動に参画することができる「男女共同参画社会」の実現を目指して、「男女ハートフル

ル共生プラン〜茂原市男女共同参画計画（第5次）〜を策定しました。

計画書の本文は、ウェブページをご覧ください。



◆計画の構成

男女ハートフル共生プランでは、「自分らしく生き、共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現」を計画の基本理念に掲げ、4つの基本目標（Ⅰ. 人権の尊重、Ⅱ. あらゆる暴力の根絶、Ⅲ. 様々な分野における男女共同参画、Ⅳ. 誰もが安心して暮らせる環境づくり）を設定し、主要課題と施策の方向を位置づけています。

◆計画の期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とし、今後の社会情勢やニーズの変化に応じて見直しを行い、事業の効果的な推進を図ります。

問合せ
企画政策課（4階）
☎ (20)1516 FAX (20)1602